

河合町選挙管理委員会告示第23号

地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙等の期日等の臨時特例に関する法律（平成30年法律第101号）第1条第1項の規定により、河合町長選挙及び河合町議会議員選挙を次の期日に行う。

平成31年4月16日

河合町選挙管理委員会
委員長 楯澤 繁一

選挙の期日 平成31年4月21日